

～「公契約運動推進連絡会議」を設置し幅広い運動を推進中～
連合福岡「公契約に関する学習会」などを開催(7/27・8/23)



古川弁護士

連合福岡は、この間公契約に関係する産別を主体とする「公契約運動推進連絡会議」を設置し、公契約運動の学習会や意見交換を重ねてきている。

この取組みの一環として、7月27日、福岡市アクロス福岡において「公契約に関する学習会」を開催し、労働組合をはじめ、推薦議員、経営者団体、弁護士会、福岡県をはじめとする各自治体関係者など約150名が参加した。

川崎市などの公契約条例制定に関わってきた古川景一弁護士は「公契約規整の意義と課題」をテーマに講演。「公権力的規制ではなく、契約自由の原則に基づく公契約規整の必要性」「これまでの歴史的背景」「条例作成時における労使の関わり」「導入後の行政コスト、事業者コスト」など、実務経験を踏まえた参加者にわかりやすい講演をいただいた。

その後、UIゼンセン同盟福岡支部の砂長次長から、福岡市の指定管理者を請け負っている事業者の実態として、契約更新の度に契約金額が下がり続けていること、赤字を覚悟で仕事を確保していることなど加盟単組・現場の視点からの報告を受けた。

また、経営者団体の立場で、福岡県中小企業団体中央会の江藤事務局長から「競り下げ方式」への対応状況を報告いただき、過度な価格の引き下げ競争によって中小零細企業の経営が圧迫される危機感についてお話しをいただいた。



砂長UIゼンセン同盟福岡支部次長



江藤福岡県中小企業団体中央会事務局長

最後に、連合福岡公契約運動推進連絡会議の鳥飼議長（JP労組）から、日々の生活と公共サービスは切り離すことはできず、安心・安全な公共を実現するためにも、構成組織はもとより、経営者団体、推薦議員、行政などと連携をしながら、公契約条例制定に向けて前進していく旨の挨拶がなされ閉会した。

○ 8月23日には連合福岡官公部門連絡会が学習会を開催

7月27日の学習会に引き続き、連合福岡官公部門連絡会主催の学習会が8月23日、福岡市天神ビルにて開催され、公契約条例制定に向けた具体的な取組みなどについて意思統一が行われた。

この学習会では、公務労協の花村副事務局長による講演が行われた。講演では「最小の経費で最大の効果」をあげるために、低価格入札・ダンピング、外注・委託化、人件費削減となっている実態となり、結果的に「ワーキングプア」が問題とされながらも、小泉構造改革でよりいっそうの低賃金構造になったことなどを指摘。自治体において公契約条例を制定することは、適切な労働条件を確保し、労働者の生活を安定させ、ひいては公共工事をはじめ、公共サービスの質の向上につながり地域社会の活性化につながるものである、との理念を野田市や多摩市の事例を挙げ丁寧に説明した。



花村公務労協副事務局長

あわせて公契約条例制定と平行し、広く公共サービスをカバーする公共サービス基本条例制定に取り組んでいくことの重要性を訴えた。

